

第71回山梨県高等学校総合体育大会バスケットボール競技
令和元年度関東高等学校バスケットボール大会
第73回関東高等学校バスケットボール選手権大会山梨県大会

【大会要項】

- 1 主催 山梨県教育委員会・山梨県高等学校体育連盟
2 主管 山梨県高等学校体育連盟バスケットボール専門部
3 後援 公益財団法人山梨県体育協会・一般社団法人山梨県バスケットボール協会
4 協賛 (株)ミカサ・(株)モルテン
5 期日 2019年5月6日(月)・8日(水)・9日(木)・10日(金)
6 会場 富士北麓公園体育館 [A・Bコート 男子 8(水)・9(木)・10(金)]
北杜市須玉総合体育館 [C・Dコート 男子 8(水)]
鐘山スポーツセンター体育館 [E・Fコート 女子 8(水)・9(木)・10(金)]
山梨市民総合体育館 [G・Hコート 女子 8(水)]
小瀬スポーツ公園体育館 [Iコート 男子 6(月)]

※各会場の開場時間は8時とする。

7 競技開始時間

	第1試合	第2試合	第3試合	第4試合	第5試合	第6試合
6・8・9日	9:00	10:30	12:00	13:30	15:00	16:30
10日	8:50	11:20	12:50			

8 参加資格

- (1) 2019年度山梨県高等学校体育連盟に加盟し、(公財)日本バスケットボール協会に加盟・登録が完了した高等学校単一チームであること。
- (2) 平成12年(2000年)4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回に限る。
- (3) チーム編成においては、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (5) 転校後6か月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、山梨県高等学校体育連盟会長の許可があれば、この限りではない。
- (6) 参加資格の特例
 - ① 上の8-(2)に定める生徒以外で、当該要項の大会資格を満たすと判断され、山梨県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - ② 上の8-(2)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- a. 学校教育法第124条、134条の学校に在籍し、山梨県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- b. 以下の条件を具備すること。
 - ア. 大会参加を認める条件
 - a) 山梨県高等学校体育連盟の目的及び永年の活動を理解し、それを尊重すること。
 - b) 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - c) 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - イ. 大会参加に際し守るべき条件
 - a) 山梨県高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
 - b) 大会参加に際しては責任ある教員が引率するとともに、万一の事故発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - c) 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。
- (7) 参加制限【外国人留学生の出場枠について】
 - ① 学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であること。
 - ② 在籍校が、山梨県高等学校体育連盟に加盟していること。
 - ③ 平成12年(2000年)4月2日以降に生まれた者とする。
 - ④ 短期留学生は除く。
 - ⑤ 人数は、エントリー(18名)の内2名を上限とし、コート内でプレーできる選手は1名とする。

9 引率・監督

- (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。
- (3) コーチ又はアシスタントコーチは校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

10 参加人員

コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手18名、合計21名を上限とする。今大会に限り、加えて学校関係者3名までベンチに座ることができる。

1.1 競技規則

- (1)「2019 バasketボール競技規則」による
- (2)参加チームを4ブロックに分けてトーナメント戦方式代表決定戦とし、各ブロックの代表の4チームによるリーグ戦方式優勝戦とする。
- (3)5～8位のチームは、順位決定トーナメントをおこなう。
- (4)リーグ戦方式優勝戦における順位決定方法について、勝率同チームがある場合は次のとおりとする。
 - ①2チームの場合は、相互の試合に勝ったチームを上位とする。
 - ②3チームの場合は、3チーム間の得失点差により、値の高いチームを上位とする。
 - ③上記11-(4)-①・②で順位が決定できない場合は、リーグ戦全体のゴールアヴェレージにより、値の高いチームを上位とする(ゴールアヴェレージは、得点を失点で割って算出する)。

1.2 表彰 男女とも3位までを表彰する。

1.3 組合せ 平成31年4月16日(火) 14:30～ 小瀬スポーツ公園武道館 (一括抽選済み)

1.4 競技上の注意

- (1)ベンチは組合せ番号の小さいチームをコートからオフィシャル席に向かって右側とする。
- (2)ユニフォームは原則として、組合せ番号の小さいチームが、白色を着用する。
- (3)前半攻撃するゴールは、相手チームのベンチ側とする。
- (4)試合終了時間が遅れた場合、その終了時間から10分間の練習時間をとり、次の試合を開始する。ただし、9日(木)と10日(金)の第2試合終了後に限っては、15分間とする。
- (5)同一チームが1日に2試合実施する場合は、2試合目の開始時間を会場毎に調整する。
 - ①どちらかのコートの試合終了時間が遅れた場合、その終了時間から10分間の練習時間をとり、2試合目を開始する。ただし、9日(木)に限っては、15分間とする。
 - ②どちらのコートも試合終了時間が早い場合は、定時開始とする。
- (6)ハーフタイムの3分前の合図があるまでは、次の試合の両チームが練習に使用してよい。
- (7)自チームのメンバー表を前の試合の前半終了直後にテーブルオフィシャルと相手チームに提出する。
- (8)棄権する場合は、大会開始の3日前までに専門委員長と相手チームに必ず連絡する。
※無断で棄権した場合は、相手チームの交通費全額を支払うこととする。
- (9)伝染性の疾病が発症し、学級または学校閉鎖等が起こった場合においては、各学校の校長の判断により出場の可否を決定し、速やかに専門委員長に連絡する。
- (10)試合の速やかな進行に心がける。

1.5 テーブルオフィシャルについて (以下T.O)

- (1)T.Oは、大会ごとにT.O部が定めた計画に従って行う。
- (2)原則としては次のとおりに行う。
 - ①各試合日について、各コートの最初の試合は、その試合から2試合あとの両チームが分担して行う。但し、該当するチームがない場合は、最初の試合から1試合あとの両チームが分担して行う。
 - ②第2試合以降は、次のとおり行う。
 - a. トーナメント方式の場合は、前の試合の負けチームがそのコートの次の試合のT.Oを行う
 - b. リーグ戦方式の場合は、前の試合の両チームが分担してそのコートの次の試合のT.Oを行う

1.6 各責任者

会場名	月日	競技	記録・報道	会場
小瀬スポーツ公園(I)	5月6日(月)	山本大輝 (河口湖)	宮久保純子 (日川)	古屋勝規 (甲府商)
富士北麓公園(AB)	5月8日(水)	井上俊 (身延)	清水泰裕 (甲府南)	山本大輝 (甲府東)
	9日(木)		佐藤朗 (笛吹)	
	10日(金)			
北杜市須玉総合(CD)	5月8日(水)	植松光和 (韮崎)	佐藤朗 (笛吹)	上村洋一 (北杜)
鐘山スポーツセンター(EF)	5月8日(水)	白倉一穂 (北杜)	武井祐樹 (興譲館)	天野稔康 (北稜)
	9日(木)	二宮可南子 (河口湖)		
	10日(金)			
山梨市民総合(GH)	5月8日(水)	二宮可南子 (河口湖)	一瀬大樹 (甲府南)	古屋勝規 (甲府商)

1.7 諸注意 ※次のことを、各チームで徹底して下さい。

- (1)各会場ともに、上下履きの区別を徹底する。
- (2)貴重品の管理は、各チームで行う。
- (3)ゴミは、各チームで責任を持って持ち帰る。
- (4)会場及び、会場校に迷惑がかからないように心がける。
- (5)会場清掃について
 - ①朝の清掃を、2ゲーム目の4チームで行う。(※大会初日を除く)
 - ②帰りの清掃を、最終ゲームの一つ前に終了した試合の勝ちチームが行う。
 - ③帰りの清掃に関しては、会場責任者の指導に従い事後の報告をした上で終了する。
- (6)会場への車両乗り入れに関わる規制情報を高体連バスケットボール専門部HPで掲載する場合があります。大会前日までに必ず確認いただき協力徹底願います。

連絡責任者

専門委員長 渡辺文章

勤務先(吉田高校) TEL 0555-22-2540
携帯電話 TEL 090 5316 0167